



足立区のお知らせ

編集/企画部広報課
足立区千住一丁目50
☎(882)1111
第二庁舎 ☎889 6161

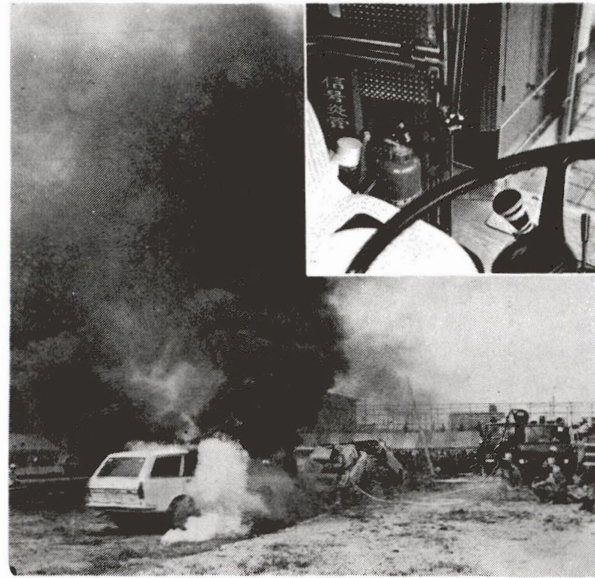
結婚相談

配偶者を紹介します。お気軽にどうぞ。相談は木・土午後・日曜・祝日を除く毎日、午前9時～午後4時、区役所1階市民相談室。
特に、女性の申し込みをお待ちしています。来所できない場合は電話でも結構です。

北風の吹く季節、一人ひとりが、防火について意識を高め、隣近所との連帯を強めて、火災の発生を防ぎ、あなたの尊い生命と大切な財産を守りましょう。

春の火災予防運動

二月二十九日～三月十三日



運動の重点

のりもの
＝車両・船舶火災予防運動＝
みんなで防ごう車両・船舶火災
防火にはわたしもあなたも責任者

この春の火災予防運動は、火災になると多くの死傷者を出す車両、船舶など、乗物の防災対策を重点にすめよう。
運動の重点および推進事項
前期(二月二十九日～三月六日)
①車両・船舶火災予防運動
運動の重点 車両・船舶等は、火災になると多くの死傷者を出す大災害になる危険性を有しています。こうした災害を防ぎ、乗員の防災安全対策を確立するため、次のことを重点に運動をすすめます。
▽自主防災点検の励行
▽災害時の安全避難の確保
▽防災訓練の徹底
▽地帯対策の推進
推進事項 区内に勤務または住んでいる方は、次のことを行うことをすすめてください。
①マイクパス等の非常口や消火器を点検する
②喫煙マナーを守り、自動車か未結成の町会・自治会では、一日も早く防災区民組織を結成し災害から、あなたの町を守るようお願いします。
なお結成された防災区民組織には、物品の助成および活動助成金の交付を行っています。
③火災から生命を守るための生活環境を整備する
④放火されないよう建物のまわりを整理整頓とし、ゴミは決められた日以外は出さない
⑤この放火の恐れがら投げて捨てを止め、吸いがらは確実に始末する習慣を身につける
⑥火気使用器具の点検、周辺の不燃化を進め、出火防止をはかる
⑦総合的な自衛消防訓練の実施し、消防防災計画の実効性を確保する
⑧マイカー等も、つとめて防災用品(消火器・救急用品・ヘルメット等)を備え、いつでも使えるようにしておく
⑨地震時の対応を普段から考えておく
後期(三月六日～三月十三日)
①一般火災予防運動
運動の重点 防火は自らの手で、家庭も、職場も、多量な薬に、防災行動力を高めるため次のことを重点に運動をすすめます。
▽火災から生命を守るための生活環境を整備
▽消火や自主救護技術を高める
▽事業所の防火体制の強化
推進事項
①火災から生命を守るための生活環境を整備する
②放火されないよう建物のまわりを整理整頓とし、ゴミは決められた日以外は出さない
③この放火の恐れがら投げて捨てを止め、吸いがらは確実に始末する習慣を身につける
④火気使用器具の点検、周辺の不燃化を進め、出火防止をはかる
⑤総合的な自衛消防訓練の実施し、消防防災計画の実効性を確保する
⑥マイカー等も、つとめて防災用品(消火器・救急用品・ヘルメット等)を備え、いつでも使えるようにしておく
⑦地震時の対応を普段から考えておく
⑧避難訓練を行い、一人ひとりが防災行動力を高める
▽町会・自治会、事業所等の消防訓練に積極的に参加し、初期消火・応急救護要領等を体験して地域ぐるみの防災行動力を高める
▽事業所の防火体制を強化するための
⑨消防計画の見直しを行い、地震警報発生時における対応を確立させる
▽デパート、ホテル、雑居ビル等では、夜間、休日終業時などの防火管理体制を徹底する
▽消防用設備の点検を行い、常に使えるようにしておく
▽非常口や通路には、避難の障害となるものを置かない
▽従業員に対する防災教育を行い、喫煙管理、終業時における火気管理を徹底させる
⑩総合的な自衛消防訓練の実施し、消防防災計画の実効性を確保する

昨年一年間の足立区の火災状況

種別	数	対前年比
火災件数	440件	-30件
焼損面積	9,583㎡	+642㎡
損害額	16億2,674万2,925円	+7,548万6,698円
死者	13名	+2名
負傷者	92名	+3名

防災

防災行政用無線の設置工事を開始

大地震が発生した場合、電話による通信が不通になります。必要情報の不足からパニックの発生が予想されます。そこで、より強力な無線機を配備しパニックを防止するための準備を進めました。左記のとおり設置工事が開始

無線の設置工事を開始
大地震が発生した場合、電話による通信が不通になります。必要情報の不足からパニックの発生が予想されます。そこで、より強力な無線機を配備しパニックを防止するための準備を進めました。左記のとおり設置工事が開始

決りました。この工事は、区内小・中学校(九十四校)の屋上へスピーカーを設置するもので、機能としては、消防を区役所本庁舎におき無線で電波をスピーカに送り、スピーカから九十四校同時に放送できるようなっています。
工事期間中は、試験電波の発射に伴いスピーカーから音声が出されるなど、いろいろおさわがせすると思いますが、ご協力をお願いします。

あなたに町にも
防災区民組織を
も、今、大地震が発生した場、足立区では木造家屋の倒壊道路の損壊、さらには断水、火災などの二次災害が重複して発生することが予想されます。このような災害に備え、区では年次計画をたて、消火器の配備、三角パケンの配布、貯水槽の設置等、独自の防災対策を実施してきました。しかし、このような被災も区民のみならず、一人ひとりの協力が必要とされています。被災を最少にするためにも、地域ぐるみの防災活動が必要となります。そこで、区では五年度から区民のみならず町会・自治会を母体とした防災区民組織の結

成をお願いします。現在三百三十の組織が結成されました。
災害時の活動は
地震災害時の防災区民組織の活動には、▽出火防止・初期消火・▽情報収集・伝達・▽報火・▽救出救護・▽避難誘導・混乱防止などがあります。
現在、結成済みの組織では、平常時から防災知識の普及・高揚に努め、また初期消火や避難誘導等の訓練を自主的に行なう動きを行っています。
大きな災害から「あなた」や「あなたの町」を守るためにも、防災区民組織を区内全町会・自治会まで、至急結成されることを望みます。

防災区民組織の集いを開催
区で防災区民組織を対象とした集いを次のとおり開催します。
日時 二月二十八日(木)午後一時二十分から二時三十分
場所 足立区産業振興館(区役所内)
対象 各組織二名程度
内容 映画「災害こそ生きて」講演 気象庁副部長 末広重三氏 地震と手紙
問合せ先 防災課

竹の塚駅東口に
公衆便所の準備工事が始まる
竹の塚駅東口に公衆便所を設置することになり、その準備工事を二月下旬から行います。内容は南側ロータリーの一部をふ切り、歩道の花壇の移転、点字ブロックのう回などです。問合せ先 公園課

農業委員の

選挙人名簿縦覧

農業委員選挙の選挙権がある方は、一度選挙人名簿を縦覧してください。
期間 二月二十三日から三月八日まで
時間 午前八時三十分から午後五時
場所 選挙管理委員会事務局(区役所三階)

追加受付

競争入札参加願

足立区では、昭和五十五年建設工事等の競争入札参加願の追加受付を行いますので、参加を希望される方は次に申請してください。
なお、昭和五十四年三月に申請書受理された方は、昭和五十五年も資格有効となりますので、今回提出する必要はありません。
受付日時 三月二日(月)から三月十日(月)まで、午前九時三十分から午後四時まで(ただし、正月から午後一時までは除く)、なお、土曜日は午前十一時三十分まで
受領場所 区役所七階大会議室
所管課 東京府財務局所定様式(東京都弘済会)販売
問合せ先 経理課契約第一係

お願いします お早めに

住民税の申告は3月15日まで

住民税はみなさんが申告していただいたものを、区が税額を計算して、その税額を通知しそれによって納税していただく制度です。みなさんが、正しい申告をされることによって適正な課税がされます。提出期限は三月十五日です。昨年税務署に確定申告をした人、前年足立区で特別徴収された人を除き、昭和五十四年足立区で課税実績のある人に申告書を郵送しました。
なお昭和五十四年中に所得があった人で、申告書が届かなかった人は近くの出張所にあります。また、課税課に連絡したければ、郵送します。申告の利便を図るため課税課職員が、出張受け付けを行います。出張日程は申告書の裏面に書いてあります。また、同封の返信用封筒もご利用ください。
問合せ先 第一課税務係、第二庁舎 第二課税務係

皆さんのご理解とご協力をお願いします

均等割額 → 6,000円
賦課限度額 → 22万円



国民についてのお問い合わせは、国民健康保険課へどうぞ

国保財政の健全化と給付改善のため
四月一日以降 保険料金改訂

医療費は、個人負担の保険料と国や都からの補助金で賄われています。しかし、医療費は年々増加し、現行保険料収入と補助金のみでは、国保事業の健全な運営が不可能となりました。そこで、東京都二十三区では、四月一日以降の保険料等を改訂し、給付金を増額しますので、そのあらましについて説明します。

あなたはどの健保ですか

- 被保険者の資格
(一)区民は、全額国保(国民健康保険)に入らなければならない
(二)に該当する方を除いて、全額自立区国保の被保険者になるなければならない
(三)国保に入れない方
(四)職場の健康保険や共済組合など他の保険の加入者とその家族
(五)国民健康保険組合(品・土・建・理容・医師など)の加入者
(六)生活保護を受けている方とその家族
(七)老人福祉施設等に収容されている方で、国保加入を除外される方
(八)資格をなくした方は、至急に国保の加入者が、会社に就職

国保財政の健全化のために

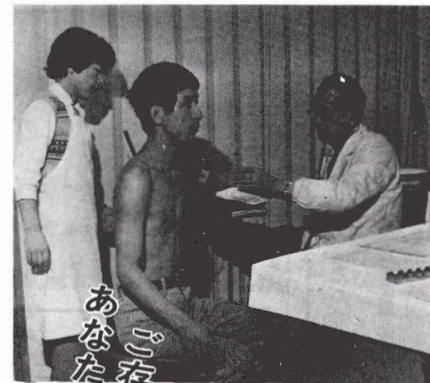
- 国保は、本来皆さんの納められる保険料と国の補助金によって賄われていますが、年々増加する医療費のため、東京都の一般財源で赤字分を補ってきまされた。この赤字の金額も昭和五十三年度決算では、足立区だけで二十二億六千万円となり、都の財政破綻に補助金も従来より交付されていないことは、新聞等によりご存知のことと思います。また、都や町村と二十三区の保険料を比較しても、その格差は大きく、なっています。これを是正するために、国保財政の健全化のため、今回、国保料金を改訂されたわけですね。

国保の保険証を大切にしていますか

国保の保険証は、足立区に加入し、その証明書として被保険者証(保険証)を交付します。保険証は、一世帯一通が原則ですが、学生で遠くに下宿しているとか、長期にわたって国内旅行をする場合は、申請により、(学)・(特)・保険証が別に交付されます。

助産費 現行六万から八万円に増額
葬祭費 現行二万から三万円に増額

均等割額：被保険者一人につき六千円
所得割額：世帯のなかの被保険者の前年度住民税合算額の百分の百二十の額
保険料の減免
災害を受けて、生活が著しく困難となり、ときや、職業失業者により生活が困難となり、等、申請により実情調査の上、保険料を減免します。
所得割額の減免
低所得世帯の負担軽減のため、均等割額を減額しています。
所得割・住民税の申告免状
国保に加入している方が、妊娠四カ月以上で出産したときに世帯主が支給されます。双生児の場合は二件交付、死産でも支給されます。
金額は、現行六万円ですが、昭和五十五年四月一日以降出生分からは八万円に増額されます。
なお、社会(社会保険)離脱後六カ月以内の場合は、社保に請求してください。
(助産費)
子を出産し、その出生を育てるとき、世帯主が支給される。
(葬祭費)
老人では約二十万円の医療費が使われています。これは十年前に比べて約五倍にもなっています。



あなたのご存知ですか
あなたの医療費額

円、老人では約二十万円の医療費が使われています。これは十年前に比べて約五倍にもなっています。
そして今後も医療費は増えつづけ、昭和五十八年度には国民全体で二十兆円を超えるだろうと言われています。
無駄使いはやめましょう
病気が増え、医療費が多くなれば、それだけ皆さんの保険料を皆さんで出さなければなりません。あなたは日頃から健康に注意して、心がけがあなたの家計を助けるように、あなたの健康への注意を国保への理解が国保の家計を助けるのです。

決して高くはない
保険料



あなたは、どのくらいお医者さんにかかりますか。昭和五十三年度は、一月間に国民の一人は一人は平均かかっていて、その一回の医療費は平均一万円を超えています。
あなたやあなたの家族に国保が支払っている費用は、一世帯あたり年間一十八万円以内です。
上に、それに対して保険料は平均一十四万円です。このように、国保には皆さんの納める医療費は平均一十八万円以内です。保険料は必ず納期内に納めてください。ご協力をお願いします。

金と東京都から補助金がなっています。
保険料は年々高くなっています。
が、国保があなたの費用に比べても、またたいざいという場合の備えとして、決して高くはないのです。
な、保は決して高くはないのです。
な、保は決して高くはないのです。

国保の給付について

国保の給付には、療養の給付と療養費払い、およびその他の給付があります。申請手続表を添付していただきます。

保険給付関係の申請手続

Table with 3 columns: 療養の種類 (Medical Type), 届出の種類 (Application Type), 持ってくるもの (Documents to Bring). Rows include medical care, funeral expenses, and high-cost medical care.

なお、療養費払については、審査期間(都保連合会)がありますので支払は申請後約2カ月かかります。また、2年を過ぎると申請できなくなりますので、ご注意ください。

三月三日から発売
足立区教育百年のあゆみ

昭和五十一年度から三十二年計画で編みこまれた「足立区教育百年のあゆみ」が、このほど発行の運びとなりました。発行の運びは、各方面から強い要望があったので、次の要領で頒布します。
体裁 A五版、貼入頁、二百六十六頁、図八頁、写真六頁、表四十九頁、表二百三十三頁、付図一、八〇一

ご家族でどうぞ
湯河原保養所

四月分の受付を、三月一日(土)から開始します。一日は区役所七階で抽選します。午前九時後においてください。その後の空室の申し込みは、三月の空室と一緒に、利用したい日の三日前までに区民係へ受付ください。
休館日 三月六日・七日
問合せ先 区民係

交付申請ができます
障 心身障害者受給者証

区内在住の心身障害者の方で、次の手帳を持っている方は、障 心身障害者受給者証の交付申請ができます。
(一)身体障害者手帳一級・二級
(二)要介護二級・三級
(三)心身障害者受給者証の交付を受けている方
(四)生活保護を受けている方
(五)制限額以上の所得のある方
(六)身体障害者手帳一級・二級
(七)要介護二級・三級
(八)心身障害者受給者証の交付を受けている方
(九)生活保護を受けている方
(十)制限額以上の所得のある方
(十一)身体障害者手帳一級・二級
(十二)要介護二級・三級
(十三)心身障害者受給者証の交付を受けている方
(十四)生活保護を受けている方
(十五)制限額以上の所得のある方

54年度所得制限額表 (上段は所得額、下段は収入額)
扶養 本人(満20歳以上)
0人 2,860,000円 / 4,137,500円
1人 3,150,000円 / 4,500,000円
2人 3,440,000円 / 4,862,500円
3人 3,730,000円 / 5,225,000円
4人 4,020,000円 / 5,587,500円
5人 4,310,000円 / 5,950,000円

日曜	区民カレンダー (3月1日~31日)
1 土	ひなまつりおしるこ会(大谷田児童館2時30分) ひなまつり子ども会(小台児童館2時) ひなまつり映画会(栗原西児童館2時) 弓矢づくり(東伊興児童館2時30分)
2 日	劇団公演(西伊興児童館2時) お父さんお母さんの体力測定(栗原児童館10時/30歳~50歳の法定員50名) 老人浪曲大会(東部センター12時/定員200名) コラス教室(東部センター10時)
3 月	献血(北千住駅西口10時~3時) 子どもひなまつり会(栗原児童館2時)
4 火	足立区で買おう・食べよう・頼もう
5 水	
6 木	献血(足立保健所10時~3時) 法律相談(区民相談室1時~4時) 民謡教室(千住センター1時/60歳以上の方)
7 金	税務相談(区民相談室1時~4時) 老人映画会(小台老人館1時30分)
8 土	豚肉安売りデー 演芸のついで(栗原西老人館10時) 俳句の会(千住センター10時30分/60歳以上の方)
9 日	子どもの本を読むお母さんの集い(中部センター1時30分) 竹馬作り(西伊興児童館1時) 老人演芸大会(中部センター1時/1日より受け付け)
10 月	交通安全地域美化デー
11 火	
12 水	たばこを買うなら足立区で
13 木	献血(第12出張所10時~3時) 法律相談(区民相談室1時~4時)
14 金	税務・行政相談(区民相談室1時~4時) 老人映画大会(大谷田老人館2時)
15 土	だるまづくり(東伊興児童館2時30分) 工作教室(西保木間児童館2時/1日~14日申し込み、定員15名)
16 日	家庭の日(親子で話し合いを)
17 月	献血(北千住駅西口10時~3時)
18 火	
19 水	青果物安売りデー ベーナーフラワーの集い(大谷田老人館10時) 法律相談(第二庁舎1時~4時) 吉武輝子さんと語ろう(花畑センター2時)
20 木	青少年健全育成の日
21 金	献血(竹の塚駅東口10時~3時) 税務・人権身の上相談(区民相談室1時~4時) 水産物安売りデー 新会員募集(千住本町老人館10時/茶道、習字、詩吟)
22 土	豚肉安売りデー 劇団公演(大谷田児童館2時30分) 春の子ども集い(中部センター1時30分)
23 日	親子工作(花畑センター2時/1日より申し込み)
24 月	足立区特別交通安全日
25 火	高齢者職業相談(区民相談室10時~3時) 劇団ばべっと公演(西保木間児童館2時) 老人演芸大会(栗原老人館12時/11日~21日受け付け、定員制)
26 水	紙しばい(東伊興児童館3時) 老人将棋大会(千住本町老人館10時/5日から受け付け、定員30名)
27 木	献血(花畑センター10時~3時) 法律相談(区民相談室1時~4時) 高齢者職業相談(竹の塚センター10時~3時)
28 金	税務相談(区民相談室1時~4時)
29 土	卓球大会(花畑センター10時/15日より申し込み)
30 日	浪曲講演会(千住センター12時30分/60歳以上の方) 春休み演芸会(西保木間児童館2時/定員制) 子ども映画会(西伊興児童館3時)
31 月	献血(北千住駅西口10時~3時)

体づくりプログラム

プログラム	日時	場所	対象(内容)	参加費(施設使用料)	定員
スポーツセンターでジョッキングをしよう	3月7日(金)・14日(金) 午後6:30~7:30	大体育室	小学生以上で老若男女を問いません。ジョッキングの基本指導	無料	200名
アーチェリー教室	3月4日(内)から 毎週火曜日(3回) 午後6:00~8:00	弓道場	初心者 15歳以上の区民	〃	50名
弓道教室	3月7日(内)から 毎週金曜日(3回) 午後6:00~8:00	〃	初心者 15歳以上の区民	〃	50名
家庭婦人コース	3月7日(内)から 毎週金曜日(3回) 午前10:00~11:30	大体育室ほか	家庭婦人、基礎トレーニング・リズム体操ほか	各回200円	50名
バドミントンコース	2月27日(内)から 毎週水曜日(4回) 午後1:30~3:30	大体育室	初心者指導 18歳以上の区民	〃	50名
卓球コース	3月6日(内)から 毎週水曜日(3回) 午後6:00~8:00	〃	初心者・経験者指導 18歳以上の区民	〃	50名
アーチェリーコース	3月8日(内)から 毎週土曜日(3回) 午後6:00~8:00	弓道場	初心者・経験者 15歳以上の区民	〃	50名
弓道コース	3月9日(内)から 毎週日曜日(3回) 午前10:00~12:00	〃	初心者・経験者 15歳以上の区民	〃	50名
バレーボールコース	3月6日(内)から 毎週水曜日(3回) 午後6:30~8:00	大体育室	18歳以上の勤労者男子 6人制バレーボール	〃	20名
無料公開	2月23日(土) 午前9時~午後8時	エアライフル場 スポーツサウナを 除く全施設	卓球・バドミントン・バレーボール バスケットボール・利用・アーチェリー ・柔道・剣道などが利用できます	無料	—
スポーツ・体力相談	2月24日(日)から 毎週日曜日 午前10時~午後4時	スポーツ・体力 相談室	一般区民、健康・体づくり に関する指導。どんなこと でもけっこうです。	〃	—



春がもう間近にやってきました。寒さでちかまりつつある。からだをおもいきり伸ばし、体づくりを始めよう。これは絶対的。スポーツの世界では自主、

春がもう間近にやってきました。寒さでちかまりつつある。からだをおもいきり伸ばし、体づくりを始めよう。これは絶対的。スポーツの世界では自主、

スポーツセンター
臨時休館のお知らせ
二月二十六日(火)は、館内点検・整備のため臨時休館します。

少年鼓笛隊
合唱団練習発表会
昨年四月に新隊員を迎え、この一年間練習を続けてきた。その成果をこらへて、三月三日(日)午後一時、文化会館青年会館で発表会を行います。

青年サークル講座
ひとりはちのあなたも、仲間にもめぐり合い、話し合ひのできる講座に、参加してみませんか。

区民スポーツ大学
受講生募集
区内の体育指導員・スポーツリーダー・教職員・体育団体の指導者を対象にした、区民スポーツ大学を開設します。

区民スポーツ大学
受講生募集
区内の体育指導員・スポーツリーダー・教職員・体育団体の指導者を対象にした、区民スポーツ大学を開設します。

東京都消費生活
モニターの募集
地方公務員を除く都内在住の満二十歳以上の方募集(千名予定)
仕方の内容 年一回のアンケートに回答し、モニター連絡先を記入し、住所を届けること。お礼 消費生活課より、住所氏名、年齢、性別、職業、電話番号、作文、日常生活に思うことを記入し、お礼状が送られます。

所得税第三期分は
三月十五日まで
所得税第三期分の納税は、三月十五日(土)までにお近くの銀行・郵便局または税務署に納めてください。

無料税務相談
申告やその他のことなら何でも相談に応じます。お気軽にどうぞ。
日時 二月二十二日(金)午前十時~午後四時
場所 区役所二階ホール
問合せ先 足立区税務指導所 〇八八二九四一七

都政モニターの募集
五月五日現在
三月五日現在
三月五日現在
三月五日現在

精神障害者のための相談
日時 二月二十四日(日)午後一時~五時
場所 梅島会館(梅島三丁目一五)
申込・問合せ先 足立区精神障害者家族会「あしなみ会」(電話四六〇六二〇九、夜八七九二〇二九)

人材を求め
高齢者事業団
おさらい教室では、教職の経験のある方、または教職の資格のある方、特定の仕事についての方、おむね六十歳以上の方を求めています。